

(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

2024 年 6 月 5 日

静岡県知事 殿

提出者

住 所 静岡県富士市中之郷648番地の1

氏 名 株式会社ノダ富士川事業所

事業所 所長 苔米地 彰

電話番号 0545-81-1031

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社ノダ富士川事業所
事業場の所在地	静岡県富士市中之郷648番地の1
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31

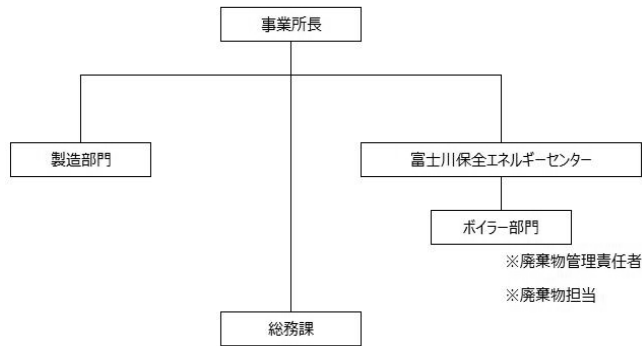
## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	木材・木製品製造業（家具を除く）
② 事業の規模	全社売上高（連結） 732億円
③ 従業員数	280名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥・燃え殻 ⇒ 委託処分（埋立） ばいじん ⇒ 委託処分（埋立） 廃油 ⇒ 委託処分（燃料化再利用） 廃プラスチック ⇒ 委託処分（焼却）

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	<b>【前年度（令和 5年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(これまで実施した取組) ・生産時で利用する接着剤容器の洗い水量削減への取組（定期の環境管理委員会にて報告事項）により、汚泥の削減に繋がった。 ・生産量の減少により、ばいじん量は必然に低下したものの、ボイラー焚口改良により燃焼効率改善に取り組んだ。 <b>【結果】</b> 令和5年度 産廃合計：1,089.168t		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・接着剤容器の洗い水量削減への取組を継続し、汚泥削減に繋げる。 ・ばいじん量は、生産量に影響を受ける中、ボイラー設備に於ける燃焼効率改善を工夫し取り組む。 <b>【計画】</b> 令和6年度 産廃目標：1,065.550t（前年度2.17%削減）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 水銀灯からLED化への取組
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続しLED照明への入替の取組

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## (第4面)

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	1,089.168 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,072.818 t	t
	再生利用業者への処理委託量	0.000 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.000 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	16.350 t	t
	(これまでに実施した取組) ・優良認定処理業者への優先委託を進めた。		

②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	全処理委託量	1,065.550	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	1,050.550	t	t
	再生利用業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	15.000	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・今後も優良認定処理業者へ優先委託をする。			
※事務処理欄				

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	排出量（t）	（これまでに実施した取組）
	燃え殻	180.180	・生産時で利用する接着剤容器の洗い水量削減への取組み（定期の環境管理委員会にて報告事項）により、汚泥の削減に繋げた。 ・生産量の減少により、ばいじん量は必然に低下したものの、ボイラー焚口改良により燃焼効率改善に取り組んだ。
	汚泥（汚状のもの）	241.870	
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	590.300	
	廃プラスチック類	21.240	
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	3.960	
	廃酸	0.570	
	廃油	49.712	
	蛍光灯	0.053	
	廃電気機械器具	1.283	
	合計	1,089.168	
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	排出量	（今後実施する予定の取組）
	燃え殻	180.000	・接着剤容器の洗い水量削減への取組みを継続し、汚泥削減に繋げる。 ・ばいじん量は、生産量に影響を受ける中、ボイラー設備に於ける燃焼効率改善を工夫し取り組む。
	汚泥（汚状のもの）	230.000	
	ばいじん（工場の排ガスを処理して得られるばいじん）	580.000	
	廃プラスチック類	20.000	
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	4.000	
	廃酸	0.500	
	廃油	50.000	
	蛍光灯	0.050	
	廃電気機械器具	1.000	
	合計	1,065.550 前年比 2.17%削減	

(別紙)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

単位：t

【前年度（令和5年度）実績】					
産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻	180.180	180.180			
汚泥（汚状のもの）	241.870	241.870			
<small>びいじん（工場の排ガスを処理して得られるびいじん）</small>	590.300	590.300			
廃プラスチック類	21.240	5.430			15.810
<small>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</small>	3.960				
廃酸	0.570				
廃油	49.712	49.172			0.540
蛍光灯	0.053				
廃電気機械器具	1.283				
（これまでに実施した取組） ・優良認定処理業者への優先委託を進めた。					

【目標】 前年比 2.17%削減					
産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃え殻	180.000	180.000			
汚泥（汚状のもの）	230.000	230.000			
<small>びいじん（工場の排ガスを処理して得られるびいじん）</small>	580.000	580.000			
廃プラスチック類	20.000	5.000			15.000
<small>ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず</small>	4.000	4.000			
廃酸	0.500	0.500			
廃油	50.000	50.000			
蛍光灯	0.050	0.050			
廃電気機械器具	1.000	1.000			
（今後実施する予定の取組） ・今後も優良認定処理業者へ優先委託をする。					